



夏本番が始まる前に、

知って、予防しよう。

熱中症

上座総合公園

正しい知識を身につけて 夏本番を迎えよう

熱中症による救急搬送は、近年、5月ごろから発生しています。特に、急に気温が高くなり始める梅雨明けごろは熱中症リスクが高く、救急搬送者が増加しています。

熱中症は、屋外だけでなく、屋内でも発症することがあり、重症化すると命を落とすこともあります。

夏本番を迎える前に、一人ひとりができる予防や対処法など、正しい知識を身に付け、熱中症を予防しましょう。

☎ 健康推進課 ☎ 312-8228

目次 1-3 《特集》知って、予防しよう。熱中症

【連載】佐倉市が取り組む気候変動対策



☐ 市内で、救急救命活動に従事する救急救命士のかたに、インタビューしました

- 4 令和6年 市政基本方針（市長所信表明から）
- 5 令和5年度 予算の執行状況、令和6年度 軽自動車税のご案内
- 6-7 令和6年度 佐倉市の主要事業・予算の概要
- 8 自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助します
- 12 ローズフェスティバル、かぼすちゃんマンホールカードの配布

無料アプリ「カタログポケット」で
「こうほう佐倉」を配信中



スマートフォン用無料アプリ「カタログポケット」は、文字の拡大や音声読み上げ、10か国語への翻訳など、様々な機能が充実しています。

下記からアプリをダウンロードして、「佐倉」で検索！



▲ iOS 版



▲ Android 版



熱中症について知ろう

熱中症ってどんなもの？

熱中症とは、気温や湿度が高い環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもることです。体内に熱がこもることによって、体温が上昇したり、たくさん汗をかいたりして、体の中の水分や塩分が失われてしまい、めまいや頭痛などの体調不良を引き起こします。

また、熱中症の発生には、環境や生活・行動、体調・年齢などが大きく関係するため、屋外だけではなく、室内でも発生することがあります。それぞれが自分自身に合った方法で、熱中症に気をつけることが大切です。



◎熱中症になりやすい条件

環境

- ・気温が高い ・湿度が高い
- ・風が弱い(風がない)
- ・日差しが強い ・閉めきった室内 など



生活・行動

- ・激しい運動 ・庭いじり
- ・長時間の屋外作業
- ・散歩 ・慣れない運動 など



体調・年齢など

- ・高齢者や子ども ・持病がある
- ・からだに障害がある ・暑さに慣れていない
- ・体調不良(寝不足、二日酔いなど) など



知っていれば怖くない！ 熱中症にならないために

熱中症は、予防法を知っていれば防ぐことができます。自分がいる場所に適した行動を取り、ちょっとした工夫をして、熱中症にかかりにくい環境を作ることが大切です。また、普段から汗をかく習慣を身につけることで、夏の暑さにも対抗できるようになります。

熱中症リスクの高い高齢者やお子さんなどは、周りの人の注意も必要です。日ごろからそれぞれの生活や行動に応じた対策をし、声をかけ合い、予防をしましょう。



日頃の生活で大事な 共通ポイント

- ◎こまめに水分を補給し、あわせて塩分も補給する(のどの渇きを感じていなくても、水分を補給する)
- ◎通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ◎バランスの取れた食事や、十分な睡眠・休息を取るなど、規則正しい生活を送ることを心がける

屋外

- ・日傘や帽子を着用する
- ・日陰など涼しい場所をできるだけ利用し、こまめに休憩する
- ・気温や湿度の高い日は、日中の外出をできるだけ控える



屋内

- ・昼夜を問わず、エアコンや扇風機を活用し、室温をこまめに確認する
- ・遮光カーテンやすだれを利用し、日射しを遮る工夫をする



暑さに備えた体作りをしましょう！

人間の体が上手に発汗するためには、時間をかけて暑さに慣れることが大切です。暑さに慣れてくると、汗がより早く出るようになり、体温上昇を防ぐのが上手になったり、汗をかく際に無駄な塩分を排出しないようになり、熱けいれんや塩分欠乏などを防ぐことができます。

汗をかきにくい今の季節から運動をする習慣をつけ、夏の暑さに負けない体を作りましょう。



佐倉市八街市酒々井町消防組合

救急救命士に聞きました！



～正しい知識を身につけ、楽しい夏を過ごしましょう～

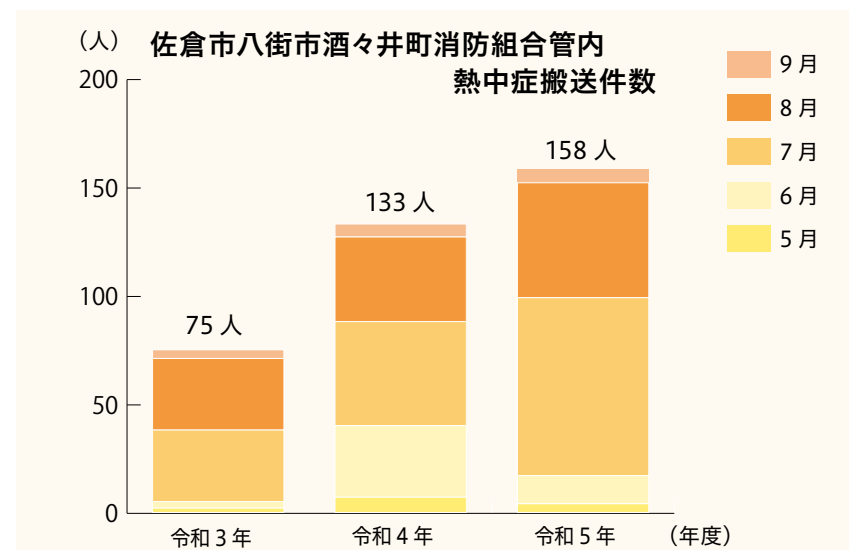
救急救命活動に従事されている救急救命士の高森さんに、熱中症の予防方法やもしもの時の対処法などについてお聞きしました。

一 どんな時に熱中症の救急搬送者が多いですか？

気温や湿度が上昇すると、熱中症による救急搬送者数も増加する傾向にあります。特に、梅雨明け前後の暑さには、最も注意が必要です。

昨年、5月1日から10月1日までの間の搬送者数は、月ごとでは7月が、週ごとでは、7月24日から30日までの週が、最も多くなりました。

環境省から発表される暑さ指数(WBGT)※に比例し、暑さ指数が高い日は、救急搬送者も多い傾向となっています。



※暑さ指数、熱中症警戒アラートについては、3ページ下段「佐倉市が取り組む気候変動対策」を参照

一 発生場所や年齢別ではどのような場所や人が多いですか？

発生場所は、住居(敷地内全ての場所を含む)での発生が約4割を占めています。屋外では、運動や散歩中、工場での作業中など、室内ではエアコンの不使用や故障が主な原因となっています。

また、気温だけではなく湿度が高い場所も注意が必要です。湿度が高いと、汗が蒸発しにくく、体に熱がこもりやすくなります。室内の温度や湿度を適切に管理するためにも、エアコンや扇風機を上手に活用しましょう。

年齢別では、高齢者が約半数を占めています。高齢者は、汗をかきにくく、暑さや喉の渇きにも気づきにくいいため、発症のリスクが高くなります。また、症状に気づいた時には重症化している場合もありますので、医療機関を受診する、救急車を呼ぶなど、症状にあわせて適切に対応しましょう。

一 熱中症かもと思った時に、救急車を呼ぶ判断基準を教えてください

熱中症の症状には、倦怠感、喉の渇き、頭痛などがありますが、「意識がない」「自分で水分がとれない」「症状が改善しない」ときは直ちに医療機関を受診しましょう。また必要があれば119番通報をして救急車を呼びましょう。もし、病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら『救急安心電話相談#7119』を活用してください。

一 普段からできる予防対策や注意してほしいことなどを教えてください

熱中症警戒アラート※発令中は、できるだけ外出を控え、暑さを避けるようにしましょう。喉が渇いているかに関係なく、こまめに水分補給をすることも大切です。消防隊員も出勤前や活動中に、意識的に水分を補給して、熱中症対策をしています。

熱中症の発症には、環境条件が大きく影響していますが、「こまめな水分補給」や「適切な温度・湿度の管理」など、正しい知識を身につけることで、適切に予防することができます。

これから夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症について正しい知識を身につけ、しっかりと予防し、楽しい夏を過ごしましょう。



佐倉市八街市酒々井町消防組合 救急救命士 高森さん

「熱中症かも？」と思ったら もしもの時の応急処置

熱中症の症状・重症度分類・対処方法

I度(軽症)

- ・めまい、立ちくらみ
- ・手足のしびれ
- ・筋肉痛、こむら返り
- ・意識は、はっきりしている



応急処置をし、経過を観察する
※症状が改善しない場合は、医療機関を受診する

II度(中等症状)

- ・頭痛
- ・吐き気や嘔吐
- ・体のだるさ(倦怠感)
- ・判断力などの低下



すみやかに医療機関を受診する

III度(重症)

- ・意識がない、受け答えがおかしい
- ・体のけいれん
- ・体が熱い



救急車を呼ぶ
救急車到着までの間、できるだけ体を冷やす

まわりの人が熱中症かもと思ったら、エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難し、衣服を緩め、安静に寝かせます。

あわせて、体を濡らして、扇風機やうちわなどで風をあてたり、水や保冷剤などで体を冷やし、水分・塩分を補給しましょう。体を冷やすときは、首の周り・脇の下・太もものつけねなど太い血管の部分の部分を冷やすのがポイントです。

熱中症は、最初の処置が肝心です。もしも、自分自身やまわりの人が熱中症になってしまった時は、落ち着いて状況を確認し、対処しましょう。



熱中症の応急処置は
FIRE (ファイヤー)
で覚えよう!



- F**luid 適切な水分補給
- I**cing 体を冷やす
- R**est 休憩
- E**mergency 119番通報



今日からできる熱中症対策

～夏本番を迎える前に～



エアコンの試運転

例年、エアコンの購入・設置・修理が夏に入ってから集中し、待ち時間が発生しています。7月や8月など、気温や湿度が高くなり、いざ使おうというときにエアコンが壊れていて、扇風機だけで過ごしていたところ、室内で熱中症になってしまったという事例もあります。

本格的な夏を迎える前に、各家庭でエアコンの試運転を行い、準備をしておきましょう。

市内に給水スポットを設置しています!

市では、熱中症対策やSDGsの推進を目的として、マイボトル用の給水機を市内公共施設などに設置しています。利用は無料ですので、ぜひご利用ください。



☎ 生活環境課 ☎ 484-6716

※佐倉市広報番組『Weekly さくら』(地上デジタル10ch、デジタルCATV301ch)でも、熱中症について特集します。

【内容】「熱中症にご用心! 佐倉の給水スポット」

【放送日時】

5月6日(月)～12日(日)

①午前10時～

②午後10時～(各20分)

☎ 広報課 ☎ 484-6206



連載 持続可能なまち 佐倉市の実現に向けて

佐倉市が
取り組む

気候変動対策

気候変動が進む中、気温上昇の影響として、熱中症の増加が近年社会問題となっています。WMO(世界気象機関)の発表では、2023年の世界の平均気温が観測史上最高だったとされています。今後は、さらなる気温の上昇や極端な高温のリスク増加が予測されており、暑熱対策が喫緊の課題となっています。

今回は、健康分野への影響と適応策をご紹介します。

☎ 気候変動対策室 ☎ 484-6716

影響 真夏日の増加、熱中症発症者の増加

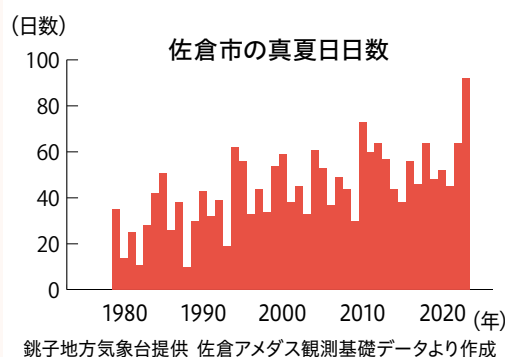
真夏日の増加

最高気温が30度以上になる真夏日が増加しています。佐倉市は、令和5年6月～8月において、暑さ指数(WBGT)が熱中症警戒アラートの基準である「33以上」となった延べ時間数が全国1位でした。

※暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱」の3つを取り入れた指標

熱中症被害状況

近年、全国的に見ても、熱中症によって救急搬送される人や死亡者数は増加傾向にあり、令和4年には死亡者数が1500人近くにのぼっています。



適応 熱中症対策

令和6年度から熱中症特別警戒アラートが始まりました。環境省と気象庁では令和3年4月から危険な暑さへの「気づき」を呼びかける熱中症警戒アラートの発信を開始しました。

今般、気候変動適応法が改正され、より深刻な健康被害が発生し得る事態に備え、更に一段上の「熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)」が新たに創設されました。

環境省公式LINEアカウント(右記)では、熱中症アラート発令情報を発信していますので、ご確認ください。



日常生活における熱中症予防指針

暑さ指数(WBGT)	日常生活における注意事項
極端な高温の予測(35以上)	熱中症特別警戒アラート発出【新設】
熱中症警戒アラート(33以上)	熱中症警戒アラート発出
危険(31以上)	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒(28～31)	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒(25～28)	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意(25未満)	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」をもとに作成

今回のまとめ

気候変動による気温上昇は、熱中症の増加を招きます。そして、熱中症は、身近でありながら、生命に関わる危険なもので、さまざまな環境条件によって発症します。暑さ指数(WBGT)の確認や、こまめな休息・水分補給などを行い、体が暑さに慣れていない5月の熱中症に注意しましょう。



令和6年 市政基本方針(市長所信表明から)

西田三十五市長が、佐倉市議会2月定例会(2月26日～3月26日開催)の初日に行った「所信表明」の主な内容を紹介します。

第5次佐倉市総合計画中期基本計画がスタート

未来に希望の持てる 持続可能な佐倉市を 皆さまと築き上げてまいります。



将来を見据えた若い世代の発想力と行動力を活かしたまちづくりの推進



市制施行70周年
イメージキャラクター
「佐倉くらのすけ」

佐倉市は、令和6年3月31日に市制施行70周年を迎えます。市民の皆さまと共に祝い、次代へと継承していく契機とするため、未来の地域社会を担う若い世代の発想力と行動力をお借りしながら、70周年関連事業の準備を進めていきます。

2月8日には、佐倉市と市内5校の県立高等学校などによる、包括連携協定を締結しました。若い世代のかたがたと一緒に、30年後の市制施行100周年を見据えたまちづくりを進めていきます。

被災地への復旧・復興の支援と防災対策の徹底

令和6年能登半島地震で亡くなられたかたがたに深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに対して、心からお見舞いを申し上げます。

佐倉市では、各種イベント会場や公共施設に募金箱を設置し、市民の善意を被災地へ届けるとともに、石川県珠洲市や輪島市へ職員を派遣しています。今後も、被災地の皆さまの一日も早い復旧・復興をできる限り支援してまいります。

佐倉市におきましても、令和元年の台風・大雨では甚大な被害を被り、この災害からの復旧には長い時間と多くの労力がかかりました。このたびの能登半島地震も自分事として捉え、引き続き防災対策を徹底し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

第5次佐倉市総合計画中期基本計画の推進

令和6年度から、第5次佐倉市総合計画中期基本計画がスタートします。本計画では、市が目指す将来都市像の実現に向け、「福祉・健康・子育て」「都市基盤・住環境」「産業・観光・文化」「教育」「市民参加・自治体運営」の5つのまちづくりの基本方針に基づき、各施策を計画的に進めていきます。

中期基本計画の重点施策に基づく施策の推進

近年顕在化しつつある気候変動の影響、人口減少や少子高齢化といった課題解決に向け、「気候変動への対応」と「地方創生の取組」を重点施策に位置付け、施策間の連携を図りながら重点的に取り組んでいくことで、計画全体の着実な推進を図ります。

◆気候変動への対応

令和6年4月1日に、千葉県内の市町村で初となる気候変動対策室を設置し、国や県などの関係機関と連携しながら、気候変動対策に取り組んでいきます。

具体的には、行動計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制に資する「緩和策」と、気候変動の影響によって発災確率の高まる気象災害による被害などを少しでも軽減するための「適応策」について、政策連携や地域連携など、多様な連携強化を図り、効果的・効率的に進めていきます。

◆地方創生の取組

重点戦略① 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供する

全国的に労働人口が減少する中、地域経済の活性化を図り、市民の皆さまが魅力的な仕事に就けるよう、企業誘致助成金などに加え、企業誘致に関する専門の組織を設置し、新たな産業用地の検討や官民連携による企業立地支援の取り組みを戦略的に進めていきます。

また、佐倉商工会議所と連携した起業・創業支援やCO-LABO SAKURAでの利用者交流会など、起業・創業に関わるかたがたへの支援を進めていきます。《そのほかの取り組み》▶佐倉市地域職業相談室による就労相談や新規就農者の支援 ▶佐倉商工会議所やシルバー人材センターなどと連携した、多様な人材が活躍できる場の創出



CO-LABO SAKURA (ユーカーが丘)

重点戦略② 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげる

定住人口・交流人口の増加を図るため、さまざまな情報媒体を活用して佐倉市の魅力を発信するほか、フィルムコミッションやテレビ番組を通じたシティプロモーションにも力を入れていきます。

また、観光Wコア構想に基づき、佐倉ふるさと広場の整備・拡張を進めるとともに、印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画に基づき、千葉市・八千代市と連携した事業を展開してまいります。協定を結んだ「千葉うみさとラインプロジェクト」をはじめ、印旛沼流域の歴史・自然などが感じられる回遊性が高い水辺空間の創出を進めていきます。



うみさとラインプロジェクト

城下町エリアでは、令和5年度にトライアルサウンディングを実施した旧今井家住宅および旧平井家住宅の改修工事などに着手し、古民家を活用したまちの活性化も進めていきます。

《そのほかの取り組み》▶住宅取得に係る支援の拡充 ▶小中学校の安全性確保のための施設改修 ▶小中学校給食の質と量の確保

重点戦略③ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶える

佐倉市婚活支援協議会と連携し、魅力ある婚活イベントを継続するとともに、結婚相談を実施し、希望するかたが幸せな結婚へとつながるよう支援してまいります。

また、子育て世代に選ばれるまちとなるため、「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の両機能を併せ持つ、「こども家庭センター」を新たに設置し、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する相談・支援機能を強化してまいります。

《そのほかの取り組み》▶学童保育所の待機児童解消に向けた施設整備 ▶佐倉の豊かな自然を活用したこどもの居場所づくり

重点戦略④ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくる

健康寿命の延伸に資する取り組みとして、国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の人間ドック助成を拡充するとともに、生きがいづくりの支援や生涯学習の推進など、誰もが活躍できる場の創出に努めます。

また、スポーツを楽しんでいただける環境の充実を図るため、佐倉市民体育館の整備や、長嶋茂雄記念岩名球場防球ネットの整備、小出義雄記念陸上競技場の整備などを進めていきます。

《そのほかの取り組み》▶新たな幹線道路の整備、老朽化の著しい道路の改修、安全施設や通学路の整備など、社会インフラの整備 ▶雨水排水ポンプ施設の更新、民間建築物の耐震改修などへの支援、自主防災組織の活動支援、防災備蓄品の充実 ▶公共施設の再配置の検討 ▶デジタルを活用した行政サービスの利便性向上

令和5年度 予算の執行状況

【問い合わせ】 財政課 ☎484-6109

佐倉市では、限られた予算の有効活用を図り、選ばれるまちづくりを進めています。

地方自治法などの規定に基づき、令和5年度予算に係る3月31日時点の収入・支出の概況や財産・市債の現在高などについてお知らせします。

なお、今後、会計処理のための出納整理期間(5月31日まで)を経て、市議会定例会に決算が提案されます。決算の概要は、議会後に、「こうほう佐倉」でお知らせします。

■一般会計予算<歳入>の執行状況

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市税	245億2141万6千円	237億5420万7千円	96.9%
地方交付税	45億3051万8千円	45億9831万8千円	101.5%
国庫支出金	150億3681万4千円	116億1547万4千円	77.2%
県支出金	44億6362万7千円	25億6401万1千円	57.4%
その他・県から交付されるもの	56億275万3千円	53億9395万8千円	96.3%
市債	26億4213万3千円	4億3613万3千円	16.5%
その他	69億6375万9千円	67億7683万3千円	97.3%
歳入合計	637億6102万円	551億3893万4千円	86.5%

※5月31日の出納閉鎖までは、さらなる収入が見込めます

■特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	185億6198万9千円	158億2867万1千円	85.3%	166億9750万1千円	90.0%
公共用地取得事業	18万1千円	15万3千円	84.5%	15万3千円	84.5%
農業集落排水事業	2842万7千円	216万7千円	7.6%	2613万4千円	91.9%
介護保険	148億2357万円	122億9386万8千円	82.9%	133億8439万5千円	90.3%
災害共済事業	503万9千円	509万円	101.0%	91万7千円	18.2%
後期高齢者医療	31億9949万5千円	31億1112万6千円	97.2%	26億8378万6千円	83.9%
特別会計合計	366億1870万1千円	312億4107万5千円	85.3%	327億9288万6千円	89.6%

■一般会計予算<歳出>の執行状況

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	3億8819万9千円	3億8176万4千円	98.3%
総務費	84億8374万円	67億4242万5千円	79.5%
民生費	293億113万2千円	212億3974万1千円	72.5%
衛生費	57億3012万8千円	47億1453万9千円	82.3%
農林水産業費	6億9196万7千円	5億4737万6千円	79.1%
商工費	8億4634万9千円	7億9494万3千円	93.9%
土木費	41億6815万8千円	27億2492万7千円	65.4%
消防費	29億455万4千円	28億5706万9千円	98.4%
教育費	79億6485万7千円	58億9661万3千円	74.0%
災害復旧費	4500万4千円	2430万9千円	54.0%
公債費	32億83万9千円	31億2076万円	97.5%
予備費	3609万3千円	0円	0.0%
歳出合計	637億6102万円	490億4446万6千円	76.9%

※予算現額は、継続費通次繰越額2705万4千円、繰越明許費繰越額13億6666万7千円、事故繰越額484万8千円を含みます

※歳入と同様、出納閉鎖まで、支出が行われます

●市の財産

区分	数量
車両	128台
土地	3,734,545.96㎡
建物	361,169.01㎡
基金	182億6625万9千円
有価証券など	32億1130万円

●市債の状況

区分	現在高(千円)	構成比
総務債	7億5746万4千円	2.7%
民生債	4253万8千円	0.1%
衛生債	4億8701万6千円	1.7%
農林水産業債	1億4204万5千円	0.5%
商工債	1億8000万円	0.6%
土木債	16億8934万円	5.9%
消防債	2億1350万9千円	0.8%
教育債	57億5828万7千円	20.2%
災害復旧債	2億4917万円	0.9%
臨時財政対策債	188億1635万5千円	66.1%
減税補てん債	1億3960万1千円	0.5%
減収補てん債		
市債合計	284億7532万5千円	100.0%

※昨年度まで計上していた特別会計分の市債は、令和5年度中に完済しました

令和6年度 軽自動車税(種別割)のご案内

【問い合わせ】 市民税課 ☎484-6114

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の車両の所有者などに課税されます。令和6年度の納税通知書は5月10日に発送します。

◇原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車

車種	区分	年税額
原動機付自転車	定格出力が0.6kw以下のもので車体の長さが1.9m以下、幅が0.6m以下であり、最高速度が20km/h以下のもの(特定原付)	2,000円
	総排気量が50cc以下のものまたは、定格出力が0.6kw以下のもの(ミニカーを除く)	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下のものまたは、定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下のものまたは、定格出力が0.8kwを超えるもの	2,400円
小型特殊自動車	三輪以上のもので総排気量が20ccを超え50cc以下のものまたは、定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下のもので、特定原付以外のもの(ミニカー)	3,700円
	農耕作業用(トラクターなど) その他(フォークリフトなど)	2,400円 5,900円
軽二輪車	排気量が125ccを超え250cc以下のもの	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

◇三輪・四輪の軽自動車 【三輪・四輪の軽自動車の税率は初度検査年月によって決定します】

車種	旧税率: 初度検査年月が「平成27年3月」以前の車両かつ初度検査年月から13年目までの車両		新税率: 初度検査年月が「平成27年4月」以降の車両		重課税率: 初度検査年月から14年目以降の車両(令和6年度は初度検査年月「平成23年3月」以前の車両)
	三輪	四輪	三輪	四輪	
三輪	3,100円		3,900円		4,600円
四輪	乗用	営業	5,500円	6,900円	8,200円
		自家	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業	3,000円	3,800円	4,500円
		自家	4,000円	5,000円	6,000円

※初度検査年月は、初めて車を登録した時の検査年月です。自動車検査証(車検証)の上部「初度検査年月」欄に記載されています

◇三輪・四輪の軽自動車グリーン化特例(軽課)

軽課税率の区分	おおむね75%軽減		おおむね50%軽減		おおむね25%軽減	
	電気自動車・天然ガス自動車(※注1)		ガソリン車・ハイブリッド車(※注2)			
対象車			令和12年度燃費基準90%達成車かつ令和2年度燃費基準達成車	令和12年度燃費基準70%達成車かつ令和2年度燃費基準達成車		
初度検査年月	令和4年4月~令和8年3月		令和4年4月~令和7年3月			
三輪	乗用営業	1,000円	2,000円		3,000円	
	その他	1,000円	対象外		対象外	
四輪	乗用	営業	1,800円	3,500円	5,200円	
		自家	2,700円	対象外	対象外	
	貨物	営業	1,000円	対象外	対象外	対象外
		自家	1,300円	対象外	対象外	対象外

◆グリーン化特例による軽課税率

一定の環境性能を有する車両で、初度検査年月が左表の期間に該当する場合、初度検査年月が属する年度の翌年度分の軽自動車税(種別割)に限り、軽課税率が適用されます。

(※注1) …天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制に適合する車両または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減する車両に限ります。

(※注2) …ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車または、平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

令和6年度 佐倉市の主要事業

福祉や教育、子育て支援のほか、市民生活の安心・安全のための施策に引き続き重点を置きつつ、第5次佐倉市総合計画に掲げるまちづくりの基本方針(下記5項目)の実現に向けた取り組みを進めます。

令和6年度 佐倉市の予算

一般会計	552億4300万円	(10億7185万2千円増 +2.0%)
特別会計	368億5423万5千円	(11億8111万4千円増 +3.3%)
合計	920億9723万5千円	(22億5296万6千円増 +2.5%)

●増減額・率はすべて前年度6月補正後予算比

福祉・健康・子育て

ともに支え合い
誰もがいきいきと暮らせるまち



- ◆人間ドック助成事業 3987万5千円
国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者に対する、短期人間ドックにかかる助成金の上限を1万円から1万5千円に引き上げます。
- ◆避難行動要支援者対策事業 585万円
平常時避難行動要支援者名簿登録者の個別避難計画を作成します。また、指定福祉避難所の備蓄物資購入費用の一部を助成します。
- ◆子どもの居場所づくり推進支援事業 70万円
民間が行う子どもの居場所づくりに関する取り組みを支援します。
- ◆高校生等医療費助成事業 9289万2千円
高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費などの一部を助成します。
- ◆感染症等予防事業(任意予防接種) 1741万円
おたふくかぜ、風しん、帯状疱疹などのワクチン接種費用の一部を助成します。

都市基盤・住環境

人と自然が調和した
安心して暮らせるまち



- ◆防災資器材等管理事業 3664万8千円
防災備蓄倉庫の定期点検を行い、備蓄物資や資器材の入れ替えや修繕などを実施します。
- ◆気候変動対策室管理運営事業 27万円
気候変動適応に関する情報の収集、分析、提供などを実施します。
- ◆幹線道路整備事業 1億9429万1千円
アクセス性の向上や渋滞緩和などのため、飯野II-31号線の道路用地購入、宮小路町I-25号線の設計委託などを進めます。
- ◆ふるさと広場拡張整備事業 3億5080万1千円
佐倉ふるさと広場の拡張整備にあたり、用地購入などを行います。
- ◆岩名運動公園拡張整備事業 7億9583万9千円
小出義雄記念陸上競技場の改修工事や、長嶋茂雄記念岩名球場の防球ネット設置工事などを行います。
- ◆住生活基本計画推進事業 1億4315万3千円
中古住宅リフォーム支援事業補助金、近居・同居住替支援事業補助金、結婚新生活支援事業補助金の交付などを行います。

市民参加・自治体運営

市民とともに創る多様性のある持続可能なまち

- ◆市制施行70周年記念(記念式典事業) 1153万1千円
次世代を担う若者たちと「市制施行70周年記念式典」を開催します。また、市政に顕著な功績をあげた市民などの功績を祝賀します。
- ◆公共施設包括管理事業 1億9398万9千円
市有施設の維持管理・保守点検などについて一括して委託します。
- ◆電子自治体推進事業 1310万8千円
市民向けスマホ講習会の実施、窓口におけるキャッシュレス決済の運営などを行い、庁内外のDXを推進します。

産業・観光・文化

地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち

- ◆生産性向上事業 1927万7千円
農地の生産性を高めるため、農地の集約化を推進します。
- ◆企業誘致事業 1億1976万円
企業誘致を促進するため、立地企業への助成などを行います。
- ◆観光イベント事業 6860万4千円
佐倉市フラワーフェスタ、花火大会などを開催します。また、チューリップの植栽に関わる補助をします。
- ◆観光拠点整備事業 6285万4千円
旧今井家や旧平井家の耐震工事などを実施し、古民家活用を推進します。また、ふるさと広場の水上デッキ整備や電動モビリティ導入の実証実験を実施します。

教育

豊かな心を育み笑顔あふれるまち

- ◆小学校施設改築・改造事業 3億1346万9千円
老朽化に伴う校舎の修繕や照明設備のLED化などを行い、教育環境の向上を図ります。
- ◆中学校施設改築・改造事業 1億8537万5千円
老朽化した貯水槽の更新や照明設備のLED化などを行い、教育環境の向上を図ります。
- ◆市制施行70周年・開館40周年記念公演事業 1454万9千円
市制施行70周年および佐倉ハーモニーホール(市民音楽ホール)開館40周年の記念公演を開催します。
- ◆スポーツ施設整備事業 3840万4千円
市民体育館の長寿命化改修設計やアスベスト調査などを行います。
- ◆学校給食食材支援事業 6864万1千円
小中学校の給食米およびパンを公費で調達します。

水道事業

※金額はすべて税込み

収益的収入・支出 水を確保して各家庭に供給するための経費	
水道事業収益	42億1614万円
◆水道料金、加入負担金など	
水道事業費用	43億4107万円
◆受水費(※1)、減価償却費、人件費など	
(※1)・・・利根川水系の水を購入するための費用	
資本的収入・支出 施設の更新などにかかる経費	
資本的収入	3億4872万円
◆企業債、他会計負担金、補助金など	
資本的支出	21億4994万円
◆建設改良費、企業債償還金など	

※資本的収入額が支出額に対し不足する18億122万円は損益勘定留保資金等で補てんします
水道事業は、受益者負担を原則に独立採算制で運営されています。主な収入は水道料金です。

※詳細は、「こうほう佐倉市の上下水道」3月31日号またはホームページをご覧ください ☎上下水道部 ☎485-1191

下水道事業

※金額はすべて税込み

収益的収入・支出 下水を処理するための経費	
下水道事業収益	41億4913万円
◆下水道使用料、他会計負担金など	
下水道事業費用	40億4188万円
◆流域下水道維持管理費(※2)、減価償却費、人件費など	
(※2)・・・終末処理場で汚水を処理するための費用	
資本的収入・支出 施設の建設や更新などにかかる経費	
資本的収入	4億1143万円
◆企業債、出資金、補助金など	
資本的支出	13億6714万円
◆建設改良費、企業債償還金など	

※資本的収入額が支出額に対し不足する9億5571万円は損益勘定留保資金等で補てんします
下水道事業は、受益者負担を原則に独立採算制で運営されています。主な収入は下水道使用料です。

特別会計

368億5423万5千円
(11億8111万4千円増 +3.3%)

特定の事業を特定の収入でまかなう特別会計

会計区分	予算額() 内は前年度比
国民健康保険特別会計	180億2052万7千円 (-2.9%)
公共用地取得事業特別会計	17万円 (-6.1%)
農業集落排水事業特別会計	2949万5千円 (-28.8%)
介護保険特別会計	152億8409万7千円 (+9.3%)
災害共済事業特別会計	504万円 (±0.0%)
後期高齢者医療特別会計	35億1490万6千円 (+14.0%)
合計	368億5423万5千円 (+3.3%)

令和6年度 佐倉市 予算の概要

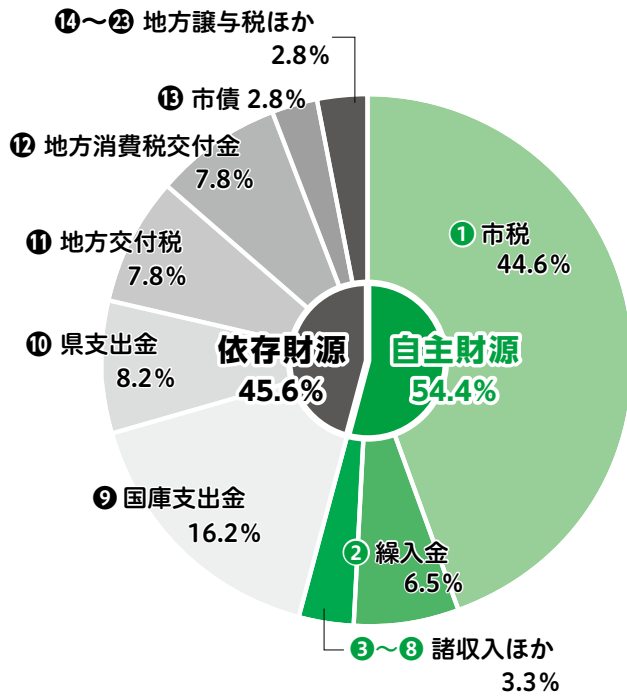
令和6年度の一般会計当初予算の歳入・歳出はそれぞれ552億4300万円で、前年度の6月補正後の予算と比較して、10億7185万円2千円(2.0%)の増加となっています。(令和5年度は統一地方選挙に伴い、政策的な経費を6月補正予算で計上したため、6月補正後の予算と比較しています。)

令和6年度 一般会計
歳入
552億4300万円
(前年度比 10億7185万2千円増 +2.0%)

歳入の44.6%を占める①市税収入は約1億4000万円の増加で、ほぼ横ばいを見込んでいます。⑩県支出金や⑫地方消費税交付金も同様にほぼ横ばいです。

⑨国庫支出金は、前年度に計上した新型コロナウイルス感染症対応に係る交付金や負担金などを今回の当初予算では計上していないことから、約15億4000万円の減少となっている一方、⑪地方交付税は地方財政対策や県の推計などから約8億7000万円の増加を見込んでいます。

②繰入金の主なもの、財源の年度間不均衡の調整を目的とした財政調整基金からの繰入金ですが、これが約8億1000万円の増となり、繰入金全体としては約9億6000万円の増加を見込んでいます。



⑬市債は、いわゆる「借金」であり、長期に使用する公共施設の建設や整備の財源とする場合などに、借り入れが認められています。令和6年度は都市計画債が約4割を占めており、ふるさと広場や岩名運動公園の拡張・整備などに充てられる予定です。

歳入内訳

()内は前年度比

自主財源 市が直接調達できる財源	
① 市税	246億6318万円 (+0.6%)
② 繰入金	35億7666万7千円 (+36.5%)
③ 諸収入	6億4425万8千円 (+1.2%)
④ 使用料及び手数料	5億2697万7千円 (+1.5%)
⑤ 分担金及び負担金	4億2913万円 (-0.5%)
⑥ 財産収入	1億3423万4千円 (+28.7%)
⑦ 寄附金	7505万円 (+7.1%)
⑧ 繰越金	1万円 (±0.0%)
自主財源合計	300億4950万6千円 (11億4649万円増 +4.0%)

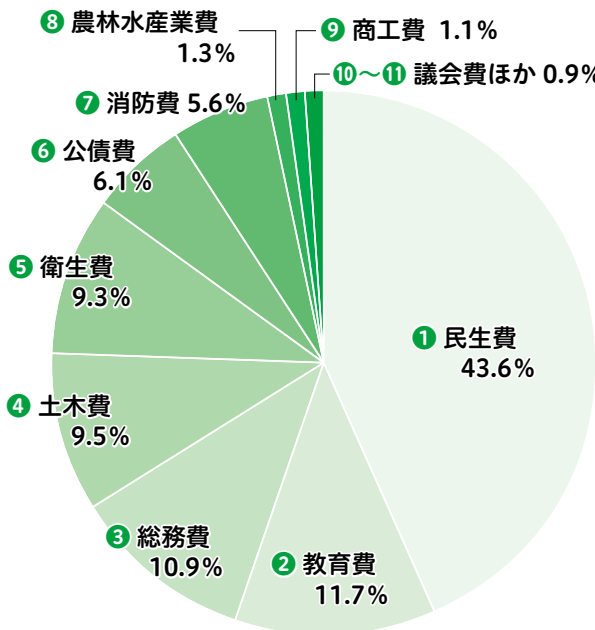
依存財源 補助金や市債の発行による借入など	
⑨ 国庫支出金	89億4047万8千円 (-14.7%)
⑩ 県支出金	45億1316万8千円 (+0.4%)
⑪ 地方交付税	43億2200万円 (+25.3%)
⑫ 地方消費税交付金	42億8200万円 (+1.0%)
⑬ 市債	15億5480万円 (+26.0%)
⑭ 地方譲与税	4億4285万8千円 (-3.1%)
⑮ 地方特例交付金	3億8000万円 (+131.7%)
⑯ 法人事業税交付金	2億9700万円 (+6.1%)
⑰ 配当割交付金	1億7700万円 (-1.7%)
⑱ 株式等譲渡所得割交付金	1億4800万円 (-3.3%)
⑲ 環境性能割交付金	7200万円 (+1.4%)
⑳ ゴルフ場利用税交付金	3500万円 (-2.8%)
㉑ 交通安全対策特別交付金	1718万円 (-10.6%)
㉒ 利子割交付金	1200万円 (+9.1%)
㉓ 自動車取得税交付金	1万円 (±0.0%)
依存財源合計	251億9349万4千円 (7463万8千円減 -0.3%)

令和6年度 一般会計
歳出
552億4300万円
(前年度比 10億7185万2千円増 +2.0%)

民生費が43.6%と最も割合が大きく、次いで、教育費、総務費、土木費、衛生費の順になっています。

第5次佐倉市総合計画に掲げる5つのまちづくりの方針を中心に、施策を行っていきます(6ページ)。

- ① 民生費 保育所の運営や障害福祉関係の給付、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出などを行います。
- ② 教育費 小学校・中学校の照明のLED化や老朽化設備の更新のほか、市民体育館の長寿命化改修設計などを行います。
- ③ 総務費 公共施設の包括管理や電子自治体(ITを活用して行政機関との間



の手続きを効率化・簡化・合理化すること)の推進を行います。
④土木費 ふるさと広場と岩名運動公園の拡張・整備や、幹線道路の整備などを行います。
⑤衛生費 高校生相当年齢の子どもの医療費の助成や一般廃棄物の収集運搬などを行います。

歳出内訳

()内は前年度比

① 民生費 生活保護・児童手当など	241億987万5千円 (-2.3%)
② 教育費 学校教育・社会教育など	64億9768万7千円 (+5.6%)
③ 総務費 市役所運営・徴税事務など	60億2800万8千円 (+4.8%)
④ 土木費 道路・公園の整備など	52億2795万3千円 (+32.6%)
⑤ 衛生費 健康対策・ごみ処理など	51億4421万6千円 (-6.8%)
⑥ 公債費 市の借金の返済	33億4803万5千円 (+7.6%)
⑦ 消防費 消防・水防活動など	30億9461万1千円 (+5.9%)
⑧ 農林水産業費 農林業の振興など	7億1130万3千円 (-8.2%)
⑨ 商工費 商工業・観光振興など	5億8728万5千円 (-27.9%)
⑩ 議会費 市議会の運営	3億9397万7千円 (-0.3%)
⑪ その他 災害復旧費・予備費	1億5万円 (-4.7%)

市民1人当たり にすると...	主な歳入 (市税)	市民税	固定資産税 都市計画税	市たばこ税	軽自動車税	
※主な歳入(市税) 歳出予算額を人口16万9930人(令和6年3月末時点)で割って算出したものです		7万2457円	6万5297円	5405円	1979円	
	主な歳出	民生費	教育費	総務費	土木費	衛生費
		14万1881円	3万8237円	3万5473円	3万765円	3万273円

令和6年7月から開始 自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助します

令和6年7月から、自転車乗車用ヘルメット購入費の一部補助を開始します。

※令和6年4月1日以降に購入した市民のかたを対象とします
 ※販売店や学校、通販サイトなどから発行された領収書やレシート、保証書などを、事業開始まで大切に保管しておいてください(申請の際に必要です。)

◆補助対象ヘルメット

安全基準(SGマーク、JCFマーク、CEマーク[規格:EN1078のみ]、GSマーク、CPSCマーク[規格:CPSC1203のみ])を満たした新品の自転車用ヘルメット

※インターネットの通販サイトで購入した場合も対象
 ※中古品や、フリマサイトや個人間売買などで購入した物は対象外



◆補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1(上限2000円)
 ※使用者1人につきヘルメット1個かつ1回限り(年齢制限なし)
 ※送料、ポイントやクーポンなどによる支払い額を除く

◆支払方法

全額自己負担で購入していただいた後、申請、交付決定後、購入費用の一部を指定口座へ振込み
 ※申請方法などの詳細は、決定後に追ってお知らせします
 ※事業内容については変更となる可能性があります

☎ 道路維持課 ☎ 484-6152

市民税・県民税について ～新しい制度の紹介～

定額減税

物価上昇による国民負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度市民税・県民税から一定額を特別控除する「定額減税」を実施します。



- ①対象者 令和5年中の合計所得金額が1805万円以下(給与収入2000万円以下に相当)のかた
- ②減税金額 次に該当する金額の合計額を控除します。
 ■納税義務者(本人) 1万円
 ■扶養がある場合 控除対象配偶者・扶養親族(国外居住者は対象外) 1人あたり1万円
- ③減税対象 令和6年度市民税・県民税の所得割額から特別控除を行います。
 ※住宅借入金や寄附金の控除等、他の税額控除を行った後の所得割の金額から控除します
 ※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者分の控除は令和7年度に実施します
 ※対象者の所得割額より特別控除の金額が上回る場合は、所得割額が控除の限度額となります(控除しきれない場合は別途給付金として支給予定。時期未定。)

森林環境税

森林整備等に必要な財源を安定的に確保する目的で、令和6年度から新たに課税される国税として「森林環境税」が創設されました。

- 国内に住所を有するかた1名あたり年額1000円が市民税・県民税の均等割と併せて課税・徴収されます。
- 佐倉市では、市民税・県民税が非課税の場合、森林環境税も課税されません。
- 均等割としての負担額5000円は変わりません。
- ※東日本大震災復興基本法の基本理念に基づき加算されていた1000円(防災施策財源分)が令和5年度で終了するため

☎ 市民税課 ☎ 484-6115

5月31日は「世界禁煙デー」です —喫煙について見直してみませんか—

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としており、禁煙について啓発をしています。



● COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか?

たばこの有害物質により、肺に慢性の炎症が起こり、「気道が狭くなる」「肺泡が壊れて息が吐きづらくなる」病気です。重症化すると、自力で酸素が取り込めなくなり、少し動くだけで苦しい状態になります。

肺の機能の低下は、禁煙で防ぐことができます。たばこを吸っている(または吸っていた)40歳以上のかたで、息切れ・咳、痰が続く方は要注意です。呼吸器内科などでの検査をおすすめします。

● どうして、たばこはやめにくいのか?

たばこを吸い続けてしまうのは、「ニコチン依存症」が原因です。たばこを吸うと「ニコチンが脳に届き、ドーパミンを放出する」ことにより、快感を得ます。脳内のニコチンが低下すると、たばこを吸いたくなり、この繰り返しにより依存状態になっていきます。

禁煙にチャレンジして、ニコチンが切れた時に起こる「イライラや頭痛」などは「離脱症状」と言います。この離脱症状は、禁煙後2～3日でピークを迎えますが、2～3週間で乗り越えることができます。

禁煙についての相談は、健康相談をぜひご利用ください。

- 5月の健康相談 -

- ☎ 5月8日(水) 健康管理センター
- ☎ 5月30日(木) 西部保健センター
- ☎ 午前9時30分～11時30分 (1人30分程度) 要申し込み・無料

令和6年3月に策定した、健康さくら21(第3次)では、受動喫煙のない社会をめざしています。

たばこを吸う際は、周囲に人がいない場所で吸うなど、配慮をお願いします。



☎ 健康推進課 ☎ 312-8228

佐倉市立美術館!...cc



開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
 休館日 月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)
 ※5月6日(月・休)は開館、5月7日(火)は休館 ☎ 市立美術館 ☎ 485-7851

佐倉市市制施行70周年記念

エドワード・ゴッリーを巡る旅

Journey to the World of Edward Gorey

～美しく怖くて愉快、現代を生きる大人のためのおとぎ話～

☎ 6月23日(日)まで ※展示替あり(前期4/20-5/19・後期5/21-6/23) 場 2階展示室

観 一般800円(640円)、大学生600円(480円)、高校生以下無料※()内は、20人以上の団体料金およびリピーター割引(前回観覧時の半券をお持ちください) 障害者手帳をお持ちのかたはご本人と介護者1人無料



「無題(妖精のようなバレリーナ)」 1980年代頃

©2022 The Edward Gorey Charitable Trust

[会期中のイベント]

📍 「ゴッリーとふしぎな生きものたち」～トーク&朗読&音楽会～

☎ 5月11日(土) 午後2時～3時30分 場 4階ホール

要申し込み・無料(参加には展覧会チケットが必要です)

出演:柴田元幸(エドワード・ゴッリー翻訳者・東京大学名誉教授)

小島ケイタニール(翻訳家・音楽家)

定 90人(多数時抽選) ☑ 5月5日(日)

☎ ちば電子申請サービス(右記)から



📍 ボランティアによる対話型鑑賞会「ミテハナ鑑賞会」

☎ 5月26日(日) 午後2時～3時 開始10分前に1階階段前集合

予約不要・先着順(参加には展覧会チケットが必要です)

定 10人 協力:ミテ・ハナソウ佐倉

📍 ミュージアムコンサート

☎ 5月19日(日)午後2時～ 演奏:池淵まゆみ(ヴィオラ)・坂井裕子(ピアノ) 協力:佐倉楽友協会



情報のひろば

共通事項
 ・特に記載のないものは無料・申し込み不要
 ・近隣の商業施設などへの駐車はご遠慮ください
 ・詳細は主催者にご確認ください

催し



■ 展覧会『エドワード・ゴッーを巡る旅』の作品を神田外語大学の留学生と一緒に見ながらおしゃべりしてみませんか

日 5月18日(土)午後1時30分～3時 要申し込み・無料(参加には展覧会チケットが必要です)

場 佐倉市立美術館 定 6人

日 5月5日(日)

申 ちば電子申請サービス(右記)から



※使用言語は日本語です

固 佐倉市立美術館 ☎ 485-7851

■ 第13回 佐倉美術協会展 工芸・彫刻部会展

日 5月14日(火)～19日(日)午前10時～午後6時(初日午後1時～、最終日午後5時まで)

場 佐倉市立美術館

固 佐倉美術協会 工芸・彫刻部会 荒井 ☎ 484-1460

■ 「空祭 SOLA MATSURI」

印旛 × 香取 × 海匝 × 山武

～成田空港で地域の魅力再発見!～

千葉県誕生150周年を記念して、ご当地キャラクターやグルメ、特産品など、印旛・香取・海匝・山武地域のさまざまな魅力が大集合! 地域や空港の魅力を感じられる出展のほか、子ども向けの体験ブースもあります。会場内スタンプラリーやお楽しみ抽選会、多彩なステージイベントにもご注目ください!

日 5月18日(土)午前10時～午後3時

場 成田国際空港第2旅客ターミナル前中央広場

固 印旛地域振興事務所 ☎ 483-1111

講座



■ 脳とからだの元気力測定会

自身の脳や体の健康についてチェックしてみませんか。

日 6月11日(火)午前10時～午後3時15分(30分ごとの受付となります)

場 志津コミュニティセンター

要申し込み・無料

固 市内在住・在勤のかた

固 高齢者福祉課 ☎ 484-6343

■ 認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族をあたたく見守る『認知症サポーター』になりませんか?

日 6月13日(木)午前10時～11時30分

場 ミレニアムセンター佐倉

要申し込み・無料

固 市内在住・在勤・在学のかた

固 高齢者福祉課 ☎ 484-6343

■ ミウズ男女平等参画セミナー

「生き残るための防災対策」

～自分の命は自分で守る～

いざという時に自分とまわりの命を守れるように、防災の知識や対処方法を学びます。

日 5月25日(土)午後1時30分～3時 要申し込み・無料

場 ミウズ学習室

固 今井和代(八街市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター)

固 市内在住・在勤のかた

定 15人(先着順)

託児は定員2人

固 電話またはホームページ(右記)から

固 佐倉市男女平等参画推進センターミウズ ☎ 460-2580

■ 成人教育講座

「生活を楽しむ はじめての写経」

日頃のわずらわしさを忘れて、心静かに写経を楽しんでみませんか。

日 5月18日(土)午前10時～正午

要申し込み 固 宝樹院(上座)

固 加藤泰裕師、加藤泰惇師(宝樹院住職) 固 500円(材料費)

定 20人(多数時抽選)

日 5月12日(日)(必着)

申 ちば電子申請サービス

(右記)または、電話で

固 中央公民館 ☎ 485-1801



■ 佐倉学講座「戦国後期の佐倉地域」～根郷地区を中心に～

日 5月31日(金)午前10時～正午

要申し込み・無料 固 根郷公民館

固 遠山成一(佐倉市文化財審議会)

定 50人(多数時抽選)

日 5月15日(水)(必着)

申 ちば電子申請サービス(右記)

またははがき(1人につき1通)に、講座名・

郵便番号・住所・氏名・

電話番号を明記の上、

〒285-0815 城343-5 根郷公民館へ

固 根郷公民館 ☎ 486-3147



■ 公開講座『東邦大学佐倉病院 外科チームの取り組み!』

日 5月25日(土)午後1時～3時

要申し込み・無料

場 東邦大学医療センター佐倉病院

日 5月21日(火)正午

申 申し込みフォーム(右記)から

固 東邦大学医療センター佐倉病院 ☎ 462-8811



募集



会計年度任用職員

■ 佐倉市民花火大会の一般事務員

固 花火大会に係る事務および作業(会場設営、看板設置、撤収作業等) ※屋外での作業が主

定 1人 勤務条件 週3日、1日6時間勤務

勤務地 佐倉市役所

資格 不問 採用期間 6月1日(土)～8月31日(土)

報酬 時給1070円 ※勤務条件により、通勤手当あり

日 5月15日(水)(必着)

申 履歴書(写真貼付)を郵送または持参で〒285-8501 佐倉の魅力推進課へ

固 佐倉の魅力推進課 ☎ 484-6146

■ 土木作業員

固 道路などの維持補修作業

定 1人 勤務条件 週3日、1日7時間45分勤務

勤務地 市内一円

資格 次のすべてに当てはまるかた・普通自動車運転免許および大型特殊運転免許保有者

・車両系建設機械運転技能講習修了者 採用期間 8月頃～令和7年3月31日(月)

報酬 時給1120円 ※通勤手当、期末手当、勤勉手当あり

日 6月28日(金)(必着)

申 履歴書(写真貼付)、資格証明書(写し)を郵送または持参で〒285-8501 道路維持課へ

固 道路維持課 ☎ 484-6130

委員の募集

- 共通事項 -

応募資格 次の条件をすべて満たすかた

▶本市の附属機関などの委員を3つ以上兼ねていない ▶国・地方公共団体の議員または本市の常勤職員でない ▶平日昼間の会議等(年2、3回程度)に参加できる

申込書の配布 各課窓口で配布またはホームページからダウンロード。郵送を希望する場合は、84円切手を貼った返信用封筒を同封の上、各課まで請求してください。

選考方法 書類選考(結果は応募者全員に通知します) ※応募書類は返却しません

■ 佐倉市公民館運営審議会委員

固 公民館の運営と各種事業に関する調査・審議 固 市内在住

定 4人 任期 7月1日から令和8年6月30日まで

申 小論文「これからの公民館に求められるもの」(800字程度・様式自由)と申込書を郵送、持参、ファクスまたはEメールで〒285-0025 佐倉市錦木町198-3 中央公民館FAX 485-1803

固 chuo-public@city.sakura.lg.jpへ

日 5月7日(火)～5月21日(火) 休館日(13日(月)) 除く(必着)

固 中央公民館 ☎ 485-1801



■ 佐倉市社会教育委員

固 佐倉市の社会教育事業について、提言 固 市内在住・在勤・在学

定 3人 任期 7月1日から令和8年6月30日まで

申 小論文「佐倉の社会教育」(800字程度・様式自由)と申込書を郵送、持参、ファクスまたはEメールで〒285-8501 社会教育課FAX 486-9401

固 shakaikyoiku@city.sakura.lg.jpへ

日 5月16日(水)(消印有効) 固 社会教育課 ☎ 484-6189



佐倉市教育委員会委員候補者を公募します

市民の意見を教育行政に反映させるため、市立小・中学校に在籍する児童または生徒の保護者のかたを対象に教育委員会委員候補者を公募します。

応募資格 以下の要件をすべて満たしているかた

① 任命時点において市立小・中学校に在籍する児童または生徒の保護者であること

② 年齢が募集締切日の時点で25歳以上の者で、市長の被選挙権を有するものであること

③ 破産者にあつては復権を得ていること

④ 禁錮以上の刑に処せられた者でないこと

募集人数 1人 任期 任命した日から4年

処遇 報酬月額5万4000円 旅費の支給あり

応募期間 5月15日(水)～6月17日(月)(必着)

応募方法 郵送、ファクス、Eメールまたは持参で、小論文(「佐倉のひとづくりに向けて～保護者と学校に求められる役割と責任～」2000字～3000字)と申込書(人事課で配布、または市ホームページからダウンロード)に記入の上、〒285-8501 人事課FAX 486-2500

固 jinji@city.sakura.lg.jpへ

※応募書類は返却しません

※Eメールの場合、申込書と同内容であれば様式自由

※情報公開条例に基づく開示請求があった場合、個人情報などを除き応募書類を開示する場合があります

固 人事課 ☎ 484-6210

お知らせ



お茶席のご案内

▶表千家流：5月5日(日・祝)・6日(月・休)・19日(日)
 ▶裏千家流：5月3日(金・祝)・4日(土・祝)・12日(日)・26日(日)
 時間 午前10時～午後3時30分
 費用 一服800円(子ども400円)
 会場 文化課 ☎484-6191
 【貸席に関する事】 会場 公園緑地課 ☎484-6165

民生委員・児童委員の日

活動強化週間

5月12日(日)～18日(土)は、民生委員・児童委員の日 活動強化週間です。

●民生委員・児童委員の活動

担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

※民生委員・児童委員には守秘義務があり、住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、支援活動を行います

会場 社会福祉課 ☎484-6135

400ml 献血にご協力ください

会場 ①5月5日(日・祝) ②5月19日(日)午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時
 会場 ①ヤオコー佐倉染井野店 ②イオンタウンユーカリが丘
 会場 社会福祉課 ☎484-6135

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社が行う災害救護活動、心肺蘇生・AED等講習普及などの様々な人道的活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

活動のさらなる拡大のため、毎年5月・6月を「赤十字運動月間」と位置づけ、活動資金募集強化に取り組んでいます。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

会場 日本赤十字社千葉県支部 ☎241-7531

労働力調査にご協力ください

総務省統計局と千葉県は毎月、労働力調査を実施しています。対象世帯には調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

◆調査対象：ユーカリが丘6丁目の一部の世帯

◆調査期間：5月～9月

※調査員は、千葉県知事発行の調査員証を携帯しています

会場 千葉県統計課 ☎223-2220

土地家屋調査士登記相談

会場 5月8日(水)午前9時～正午
 会場 千葉地方法務局佐倉支局、千葉地方法務局成田出張所
 内容 境界問題、登記分筆、新築登記など
 会場 千葉県土地家屋調査士会印旛支部・内田 ☎308-5290

シルバー人材センターからのお知らせ

●PC・スマホなんでも相談会
 会場 ▶5月10日(金)午後1時～3時 志津市民プラザ 無料・申し込み不要
 ●PC・スマホ個人指導
 事務所または自宅、土日・祝日・

夜間も対応可

費用 基本料金：2時間(最低)2688円、以降1時間：1344円

●刃物砥ぎ

会場 毎週火・金曜午前9時～正午
 費用 ▶包丁：600円～ ▶鎌：350円～ ▶刃込鉄：1000円～
 巡回刃物砥ぎ、お届け刃物砥ぎ(予約制)の情報は、ホームページをご覧ください。

●会員募集中 入会説明の予定はホームページ(右記)をご覧ください

会場 佐倉市シルバー人材センター ☎486-5482、FAX 486-5419
 ✉sjcwork@sakura-sjc.or.jp



雨水貯留浸透施設・止水板等の設置費用を補助します

雨水を貯留または地下に浸透させる施設や敷地への浸水を防ぐ止水板などを設置する費用の一部を補助します。購入および設置の前に申請が必要です。詳細は市のホームページ(右記)をご覧ください。

※予算額に達した場合は受け付け終了

会場 治水課 ☎484-4261



【雨水貯留浸透施設の設置】

設置することで、河川などに流れる雨水が抑制されます。また、貯まった雨水は家庭菜園などに利用できます。

▶ 貯留施設(貯留タンク)

貯留量 100リットル以上、敷地内1基のみ
 補助金額 貯留量1リットルあたり100円または、設置費用の2分の1のいずれか低い額(100円未満は切り捨て)
 限度額 5万円(浄化槽転用の場合は10万円)

▶ 浸透施設(浸透ます)

内径25cm以上、ます高50cm以上、敷地内4基まで
 補助金額 内径1cmあたり700円×設置数または、設置費用のいずれか低い額(自己による設置の場合、2000円×設置数または購入費のいずれか低い額、100円未満は切り捨て)
 限度額 10万円



【止水板等の設置】

市内に建物を所有または使用しているかたが、建物への浸水被害を軽減するために止水板等を設置する場合、その設置費用の一部を補助します。

▶ 止水板等

建物の出入口などに設置し、浸水に耐える材質で、取外しまたは移動が可能なもの

※交付対象となるのは、既製品のみ

補助金額 設置費用の2分の1(1000円未満は切り捨て)
 限度額 50万円



わが家の耐震相談会

会場 5月25日(土)午前9時30分～午後4時50分 要申し込み・無料

会場 市役所

内容 ①耐震に関する相談(個別相談・補助説明)

②ブロック塀補助に関する相談

対象 ①木造戸建住宅に住む市民のかた

②道路に面した部分の危険ブロック塀の除却や、生垣・植栽やフェンスなどへの転換を考えているかた

定 ①・②各10組程度 ※相談時間は約40分を予定

会場 ①建築確認通知書や間取り図など、自宅の状況が分かるもの

②現在の状況がわかる写真など

☑5月15日(水)

会場 建築指導課 ☎484-6169



図書館情報



今月の休館日

7日(火)・8日(水)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
 ◆北志津児童センター図書室は5月3日(金・祝)・4日(土・祝)・6日(月・祝)も休館します

こどもの読書週間 special

親子で楽しもう! 絵本と図書館

会場 5月6日(月・休) 午前11時～11時40分
 要申し込み・無料

会場 佐倉南図書館 対象 3～5歳児と保護者

定 7組(先着順)

内容 絵本の読み聞かせ、ブックトーク、図書館の裏側探索 電話または来館で

会場 佐倉南図書館 ☎483-3000

えほんと手遊び・わらべ歌のおはなし会

会場 5月9日(木)・23日(木)午前11時～11時30分

会場 佐倉南図書館

対象 0～2歳児と保護者

定 5組(当日先着順)

会場 佐倉南図書館 ☎483-3000

おはなしきやらばん

◆人形劇「びびきのこぶた」ほか(幼稚園児以上向け) 会場 5月12日(日)午前10時30分～
 会場 南部児童センター

◆人形劇「おおきなかぶ」ほか(幼児以上向け)

会場 ①5月26日(日)午前11時～②5月30日(木)午前10時30分～③5月31日(金)午前10時30分～

会場 ①夢咲くら館 ②志津市民プラザ ③佐倉南図書館
 会場 佐倉図書館 ☎485-0106

移動図書館 さくらおぐるま号	
1・15日(第1・3水曜日)	
八幡台(八幡台会館)	10:00～10:40
宮ノ台(井野中学校)	11:00～11:25
染井野(みずき公園)	15:15～15:45
14・28日(第2・4火曜日)	
六崎(根郷角栄井戸作東公園脇)	10:00～10:30
春路(しろさわ公園)	10:45～11:15
城(松ヶ丘一号公園下)	14:35～15:05
大崎台(城堀公園)	15:30～16:00
22日(第4水曜日)	
藤治台(集会所脇)	10:00～10:30
白銀(堀上公園)	10:55～11:35
江原台(健康管理センター)	15:15～15:45

暮らしの相談

※記載のないものは予約不要

生活に関する相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
生活困窮(ひきこもり相談も可)	平日8:30~17:15 佐倉市役所 ※要予約	くらしサポートセンター佐倉 ☎ 309-5483
消費生活相談	平日9:00~12:00、13:00~16:00 ミレニアムセンター佐倉	消費生活センター ☎ 483-4999
女性のための相談	3日(金・祝)・10日(金)・24日(金)・31日(金) 10:00~15:00、 17日(金) 15:00~20:00 ミウズ ※要予約	男女平等参画推進センターミウズ ☎ 460-2580
結婚相談	9日(木)・19日(日)・25日(土) 10:00~12:00、13:00~15:00 ミレニアムセンター佐倉 ※4月より予約優先	自治人権推進課 ☎ 484-6128
住宅増改築修繕相談	平日8:30~17:00 佐倉市役所	住宅課(協力団体へ連絡) ☎ 484-6168
交通事故相談	1日(水)・15日(水) 10:00~14:50 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約	道路維持課 ☎ 484-6152
外国人のための生活相談	平日10:00~16:00 佐倉国際交流基金 ※通訳(英語・中国語・スペイン語・ダリ語・ペルシャ語)が必要な場合は要予約	佐倉国際交流基金 ☎ 484-6326
障害者差別に関する相談	平日9:00~17:00 平日8:30~17:15 佐倉市役所	印旛地域専用ダイヤル ☎ 486-5991 FAX 486-2777 障害福祉課 ☎ 484-4164 FAX 484-1742
物忘れ相談	22日(水) 14:00~16:00 西部保健センター ※要予約	高齢者福祉課 ☎ 484-6343
精神障害者相談	9:00~17:00 地域生活支援センターレインボー ※要予約	地域生活支援センターレインボー ☎ 463-1128

子ども・育児・教育

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
妊娠・子ども家庭相談(児童虐待、DV、子育ての不安や悩み)	平日8:30~17:15 子ども家庭センター(子ども家庭課、各保健センター) ※訪問可	こども家庭課 ☎ 484-6263 健康管理センター ☎ 485-6712 西部保健センター ☎ 463-4181 南部保健センター ☎ 483-2812
乳幼児のこぼれと発達の相談	平日8:30~17:15 健康管理センター ※要予約	母子保健課 ☎ 485-6712
0歳~就学前乳幼児に関する電話相談	平日10:00~15:00	※各保育園にご連絡ください ◆佐倉 ☎ 481-1741 ◆志津 ☎ 463-2466 ◆北志津 ☎ 487-8511 ◆白井 ☎ 487-3725 ◆根郷 ☎ 485-2330 ◆馬渡 ☎ 498-0042
特別な支援を必要とするお子さんの就学など教育に関する相談	平日8:30~17:15 教育センター ※来所相談は、要予約	教育センター ☎ 486-2400
家庭や学校など教育に関する電話相談	平日9:00~16:00	佐倉市教育電話相談室 ☎ 484-6611
子育てに関する相談全般(子育てコンシェルジュ)	こども保育課 平日8:30~17:15 子育て交流センター 火曜日~日曜日 9:00~15:00	◆こども保育課 ☎ 484-6415 ◆夢咲くら館 子育て交流センター ☎ 488-5880

仕事に関する相談

※対象など詳細はお問い合わせください

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
事業経営・起業相談	6月12日(水) 10:00~16:00 (1週間前までに要予約) CO-LABO SAKURA	商工振興課 ☎ 484-6529
お仕事探しの相談	平日9:00~17:00 ミレニアムセンター佐倉	佐倉市地域職業相談室 ☎ 483-3180
若者就労・進路相談	14日(水) 10:00~17:00 ミレニアムセンター佐倉 15~50歳未満で自立(就労)に悩みを抱えている本人およびその家族 ※要予約	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880
発明・特許相談	1日(水)・15日(水) 13:00~16:00 佐倉商工会議所 ※要予約	佐倉商工会議所 ☎ 486-2331

年金・法律など

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
年金相談	22日(水) 13:30~16:30 ミレニアムセンター佐倉 ※年金定期便・振込通知書など持参(加入や納付記録の確認不可)	市民課 ☎ 484-6126
法律・人権・行政相談	12日(日)・30日(水) ミレニアムセンター佐倉、21日(火) 志津コミセン 各10:00~14:00 ※要予約。オンライン相談は要問合わせ	自治人権推進課 ☎ 484-6128
司法書士相談	8日(水) 18:00~19:30(受付) ミレニアムセンター佐倉 ▶18日(土) 13:30~16:00 ミレニアムセンター佐倉 ▶第4日曜日 10:00~12:00 西部地域福祉センター ※要予約	千葉司法書士会佐倉支部・大越 ☎ 0476-20-2022 行政書士佐倉市民相談室・若名 ☎ 372-5133

社会福祉協議会の福祉相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
心配ごと相談	月曜日(祝日除く) 10:00~15:00	社会福祉センター ☎ 484-6199
	第1・3水曜日 10:00~15:00	西部地域福祉センター ☎ 463-4433
	第2・4金曜日 10:00~15:00	南部地域福祉センター ☎ 483-7211
法律相談	27日(月) 10:00~15:00 社会福祉センター(6人まで) ※要予約	社会福祉センター ☎ 484-6033
介護生活相談	平日8:30~17:00 社会福祉センター	社会福祉センター ☎ 484-6196
ボランティア相談	平日8:30~17:00 社会福祉センター	社会福祉センター ☎ 484-6198
司法書士による成年後見に関する専門相談	8日(水) 9:30~15:30 社会福祉センター(6人まで) ※要予約	成年後見支援センター ☎ 484-1288
知的障がい児・者支援相談	第2金曜日 10:00~15:00 西部地域福祉センター	西部地域福祉センター ☎ 463-4167



移動交番【5月の開設情報】

☎ 佐倉警察署地域課 ☎ 484-0110

時間 ① 10:00~② 14:00~ 開設時間:90分 ※開設できない場合あり

場所	日時	場所	日時
イオンタウンユーカリが丘店東館	2日(水)②、15日(水)②	セブンイレブン西志津6丁目店	9日(水)②
イオン白井店	20日(月)①	中央公民館	13日(月)②
TAIRAYA 佐倉店	17日(金)②、31日(金)②	南部保健福祉センター	24日(金)①
クライネスサービス本部宮ノ台	8日(水) 14:45~15:30 22日(水)②	西志津ふれあいセンター	16日(水)②
山王集会所	7日(火)②、21日(火)②	根郷公民館	27日(月)①
志津市民プラザ	10日(金)②、24日(金)②	八幡台会館	23日(水)②
		ヤオコー染井野店	14日(火)②、28日(火)②

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

① 志津北部地域包括支援センター ☎ 462-9531	開設時間 日曜日~金曜日(祝日除く) 8:30~17:30 ※相談無料 ※催しは予約制。申し込みは各包括支援センターへ
② 志津南部地域包括支援センター ☎ 460-7700	
③ 白井・千代田地域包括支援センター ☎ 488-3731	
④ 佐倉地域包括支援センター ☎ 488-5151	
⑤ 南部地域包括支援センター ☎ 483-5520	

● 5月のとしらん塾

催し	日時・場所など	申問
リズム体操	22日(水)~ 西志津ふれあいセンター 13:30~15:30	②
年齢より若いと言われる身体づくり	14日(火)~ 王子台4丁目会館 13:30~15:30	③
脳も体も元気はつらつ!音楽体操♪	16日(木)~ ミレニアムセンター佐倉 9:30~11:30	④

■ 5月の介護者教室

催し	日時・場所など	申問
糖尿病と足のトラブル	21日(火) 白井公民館 13:30~15:30	③
最近の消費者トラブルを学ぼう!	14日(火) ミレニアムセンター佐倉 13:30~15:00	④
~知って安心~施設活用セミナー	14日(火) さくらマンダリン 14:00~16:00	⑤

◆ 5月のオレンジカフェ

日時	場所など	費用	申問
16日(水) 14:00~15:30	そばカフェ 301 (ユーカリが丘)	200円	①
12日(日) 13:30~15:00	ゆたか苑 (上志津原)		②
26日(日) 13:30~15:30	リハビリデイひまわりの里 (生谷)		③
27日(月) 10:00~11:30	元木村医院 (並木町)		④
26日(日) 14:00~15:30	はちす苑 (太田)		⑤
18日(土) ① 10:30~12:00 ② 13:30~15:00	場 ナーシングデイ サポートオール(白井台) ※①②どちらかの時間 申問 ☎ 488-6651	費 100円	

70周年記念
佐倉市市制施行

佐倉草ぶえの丘 ローズフェスティバル

期間 5月12日(日)～
6月2日(日)



野生バラやオールドローズを中心に約1250種類2500株のバラを見ることができ、期間中は、バラに関する各種イベントやガーデンコンサートを行います(全て入園料別途)。

●ガーデンコンサート

◆ゆうなみライブ

日 5月26日(日)午後1時30分～

◆水藤晶ピアノ

日 5月12日(日)・25日(土) 午前11時30分～、午後1時30分～

◆アコーディオンアンサンブル「風車」

日 5月18日(土)・22日(水)・29日(水)・6月1日(土) 午前11時～、午後1時30分～



イベント期間内の土・日曜日は、京成佐倉駅北口から無料臨時バスを運行します。

利用案内

開園時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)

入園料 大人(高校生以上)410円、小・中学生100円、未就学児無料
園 佐倉草ぶえの丘 ☎485-7821

●トールペイント体験・販売(対象:4歳以上)

キーホルダーなどにバラの絵を描く絵付け体験と作品販売

日 5月12日(日)～21日(火)、23日(木)～26日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時 料金 400円～1000円

●クレイクラフト体験・販売

軽量ソフト粘土で作るバラを、額やリースなどに飾る体験と作品販売

日 5月12日(日)、18日(土)～20日(月)、24日(金)～26日(日)

午前10時～午後3時 料金 300円～

第11回サクラ・オートヒストリーフォーラム

国内外の名車約100台と歴代のヴィンテージバイク10台が、佐倉草ぶえの丘に集結します。

日 5月11日(土)午前9時30分～午後3時 観覧無料・入園料別途

園 サクラモータークラブ 染谷 ☎090-6517-3152



●5月3日(金)～5日(日)まで開催している「佐倉草ぶえの丘五月祭」の情報は、ホームページ(右記)をご覧ください



佐倉ふるさと広場で かぼすちゃんに会おう!

国内外で人気を博している柴犬「かぼすちゃん」のデザインマンホールや、ソファ型モニュメントが設置されている佐倉ふるさと広場「佐蘭花」で、マンホールカードの無料配布を開始しました。

かわいいかぼすちゃんのマンホールカードをゲットしよう!



マンホールカードを手に入れたあとは、設置されているモニュメントで記念撮影してみても?



▲表面

▼裏面には、デザインの由来などが書かれています



☎ 佐倉の魅力推進課 ☎484-6146、下水道課 ☎485-1191、佐倉市観光協会 ☎486-6000

印旛沼観光船による自然観察会を開催します

日 5月25日(土) 要申し込み・無料 ※荒天中止

第1便 午前9時～ 第2便 午前10時～

第3便 午前11時～

(各便90分間、乗船30分・環境講座45分程度)

集合場所 佐倉ふるさと広場 佐蘭花学習室

☑ 観光船からの自然観察、水質実験など

☑ 市内在住の中学生以下のかたとその保護者(保護者は2人まで) ☑ 各便20人程度(多数時抽選)

☑ ホームページ(右記)から

☑ 5月13日(月)

☑ 生活環境課 ☎484-4278、

☑ seikatsukankyo@city.sakura.lg.jp



さくら 動画配信

佐倉市 YouTube

▶佐倉市の魅力や、市からのお知らせをYouTubeでお届け中!

★おすすめ動画

「ふらっと歴史学習すぽっと」

(広報番組「Weekly さくら」4月8日放送分)



Let's
チャンネル登録!

チャンネル登録!

チャンネル登録!



☎広報課 映像・メディア推進班 ☎484-6206

家庭ごみの収集日

カン ☎ 5/7・21(火)

ビン ☎ 5/14・28(火)

その他紙製容器包装 毎週火曜日

プラスチック製容器包装(ペットボトルを含む) 毎週木曜日

うめたてごみ 5/2・16(木)

金属類・小型家電 5/9・23(木)

廃食用油 5/9(木)

※機械油は対象外

休日の急病は

(受診の際は事前にご連絡を・保険証および子ども医療費助成受給券をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス

☎484-2516

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

8:30～22:00(自動音声による案内)

昼間の内科・歯科・外科、夜間の外科を案内

※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)

☎239-2020

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

受付19:00～21:45 内科

小児初期急病診療所(健康管理センター内)

☎485-3355 ※小児内科のみ

毎夜間 受付19:00～22:45

【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 484-5151

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の 漏水や下水道のつまりなど

佐倉市上下水道漏水受付センター

漏水は24時間受付 ☎485-8660

児童虐待に関する連絡・相談

●市役所こども家庭センター ☎484-6263

(平日8:30～17:15)

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間受付)

●佐倉警察署 ☎484-0110(24時間受付)

〈有料広告〉財源確保のため広告を掲載しています。

健康保険証は2024年12月2日に廃止
医療機関の受診はマイナ保険証で
手続きなしで高額な窓口負担が不要!!

従来の保険証では
限度額適用認定証を申請したいのですが...
申請書にご記入いただき、お手元に届くまで1週間はかかります
1週間も...

マイナ保険証なら
自己負担額が即時に減額されて助かった!
限度額がわかりやすい

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画▶【何が便利になるの?メリット編】

佐倉市のお客様の
『ずっと安心』のために。

ずっと
安心

株式会社
ハウジングボックス
佐倉市王子台4-1-14

どなたでも なお よいこうじ
☎0120-75-4152

介護事業約40年のアビタシオングループ

介護付有料
老人ホーム アビタシオン白松

千葉県八街市文違301 八街駅より車で5分

- 手厚い人員体制 2:1
- 敷地内に約100坪の農園や桜並木の遊歩道
- 全室個室でお二人入居も可能

昼食付
見学実施中!
参加無料
※事前にご予約ください

お問い合わせ・資料請求
☎0120-894-312
受付時間 9:00～17:00(年中無休)

Web資料請求
24時間受付

●交通/JR総武本線八街駅より車で5分 ●介護保険の種類/千葉県指定介護保険特定施設(一般型特定施設) ●千葉県指定介護保険介護予防特定施設(一般型特定施設)
●土地・建物の権利形態/賃借 ●居室数/124室 ●居室タイプ/18㎡～49㎡ ●居室区分/全室個室 ●介護に係る職員体制/2:1以上 ●事業主体/運営管理会社/株式会社白松
●居住の権利形態/利用種別方式 ●利用料の支払い方式/選択方式(全額前払い方式、一部前払い一部月払い方式、月払い方式) ●入居時の要件/55歳以上(自立・要支援・要介護)